

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期福津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県福津市

3 地域再生計画の区域

福岡県福津市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年に55,778人となって以降概ね横ばいだったが、福岡駅東土地区画整理事業による大規模な宅地開発や下水道普及率の急速な向上等を背景に、2015年―2020年間で8,000人程度増加した。住民基本台帳によると2024年12月末時点で総人口は69,186人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が72,687人となる見込みである。

住民基本台帳に基づく年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2008年頃（7,000人程度）から概ね増加を続けており、2024年12月末には11,565人となっている。老年人口（65歳以上）は2005年1月末の11,536人から2024年12月末には19,001人と増加傾向にあり、今後少子高齢化が進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64歳）は2015年頃（34,500人程度）を境に増加に転じ、2024年12月末には38,620人となっている。

自然動態をみると、2015年までは2001年を除き、死亡数が出生数を上回っていたが、2016年（出生611人、死亡558人）以降は出生数の増加により、出生数と死亡数が拮抗している。しかし2020年（出生693人、死亡626人）以降、自然動態が減少に転じた（2024年には出生578人、死亡793人となり、215人の自然減）。また、合計特殊出生率については、2023年は1.61であり、全国の1.20および福岡県の1.26を上回った。しかし、人口維持に必要とされる2.07とは未だ大きな差があり、未婚・晩婚化の進行が影響していると考えられる。加えて、2021

年以降、合計特殊出生率が減少傾向にあることから、コロナ禍の影響が考えられる。

社会動態をみると、2007 年までは増減を繰り返していたが、2008 年を境に社会増が続いている。特に 2013 年～2020 年は年 1,000 人を超える転入超過が続いたが、2021 年以降はある程度の収束を見せている（2024 年には 698 人の社会増）。2023 年の転入者数をみると、25～29 歳の転入が 645 人と最も多く、次いで 30～34 歳が 461 人、20～24 歳が 458 人の順に大きくなっている。20 代から 30 代の転入が顕著であることから、一戸建て・マンションの購入などに伴う子育て世代や、就職等のため賃貸住宅に入居する単身者及び子育て世代の転入が要因であると考えられる。同年の転出者数をみると、20～24 歳の転出が 455 人と最も多く、次いで 25～29 歳が 446 人となっていることから、就職等を機に市外へ転出している可能性が考えられる。

これまでの人口増加の主な要因は、福岡駅東土地区画整理事業やサンピア福岡跡地の開発等による大規模な宅地供給という内的な要因と、本市が属する福岡市を中心とした福岡都市圏に、九州全体から人が集まってきているという外的な要因の二つが相まった結果と言える。しかし、日本の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入っており、この傾向は今後も当面続くものと考えられる。これらのことから、福津市人口将来推計としては、2023 年におよそ 69,000 人だった人口が緩やかに増加を続け、2034 年の約 72,000 人をピークに緩やかに減少に転じると推計している。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、以下のような影響が懸念される。

（１）生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

住民サービスや地域コミュニティの維持が困難になることが懸念される。特に生産年齢人口の減少は、生産・労働・購買などの低下、サービス産業の撤退に繋がる恐れがあり、「スーパーマーケットの閉店」「鉄道やバス運行の本数・路線の減少」「金融機関の閉鎖」など、これまでの当たり前が、突然姿を消すことにつながりかねない。さらに、日常生活における利便性が低下するのみならず、これまで以上に人々が減少・流出し、地域の魅力が低下・衰退するという悪循環に陥る恐れがある。

（２）担い手不足と地域コミュニティの機能低下

本市では就職等を機に、若者が近隣自治体や東京圏へ転出する傾向が続いている。地域の活性化の中核を担う年齢層の人口減少は、各産業の担い手不足、業種の多様性の低下、生産額・利益の減少、ひいては地域経済の衰退や雇用の場の喪失に繋がる恐れがある。例として、第1次・第2次産業などの業種を継続することができなくなったり、耕作地の放棄や里山の管理不全・空き家が発生したりといったことが挙げられる。また、自治会などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少など、地域の防災力低下も懸念される。さらに、地域の歴史や伝統文化の継承が困難になる可能性がある。加えて、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていく恐れがある。

（３）医療・福祉ニーズの増加と負担増への影響

高齢者の割合が増加することで、介護保険サービスや医療費等の増加が見込まれる。あわせて、年齢構成が変化し、老年人口に対する生産年齢人口の比率が減少することで、現役世代の一人あたりの負担割合が増加することが考えられる。

（４）税収減による行政サービス水準の低下

人口減少や地域経済力の衰退による税収入の減少が予測され、これまで適切に維持管理されてきた公共施設や上下水道など、今までどおりの行政サービスが提供できなくなる恐れがある。行政サービス水準の低下に伴って、生活の利便性や快適性がさらに低下し、市民の「福津市に住みたい・住み続けたい」という定住意欲が減退すると予想される。これがさらなる人口減少に拍車をかけるという負のスパイラルを生む可能性がある。

これらの課題に対応するため、市まちづくり基本構想に掲げる市の将来像「人も自然も未来につながるまち」＝「持続可能なまち」を目指し、人口が増加している強みに加え、デジタルの力もより活用しながら、地方創生を更に進めていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標 1 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり
- 基本目標 2 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり
- 基本目標 3 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
- 基本目標 4 安心して住み続けられるまちづくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	2,170百万円	2,170百万円	基本目標 1
	水産物の水揚げ金額	140百万円	140百万円	
	事業所売上試算額	218,196百万 円	220,377百万 円	
イ	観光入込客数	5,837千人	6,809千円	基本目標 2
	市街地における人口密度	58.1人/ha	60人/ha	
ウ	20歳～44歳の女性人口	9,790人	9,543人	基本目標 3
	未就学児人口	5,064人	4,702人	
	合計特殊出生率	1.61	1.59	
エ	福津市に住みたいと思 う人の割合	74.8%	80%	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第２期福津市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり事業

イ 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり事業

ウ 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

エ 安心して住み続けられるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり事業

本市では、豊かな農地や漁場を背景に、農業や水産業といった第一次産業が根付いている。しかし、就業者の高齢化が進行し、担い手は減少傾向にある。新たな担い手が生まれやすい土壌をつくるために、農水産品とその加工品の販路拡大を進めながら、産業としての魅力の強化とともに、一人当たりの所得向上につながる取り組みを進め、第一次産業を持続可能なものにしていく。商工業については、人口増加に伴う消費拡大が見込まれる一方で、物価高騰等により経営が厳しい状況にあるため、市域内での消費・雇用の拡大を目指し、企業や事業所への支援のほか、様々な働き方に対応できる環境整備に取り組む。また、新型コロナウイルスが5類感染症に移行後、観光客数は回復傾向にあるため、観光資源の更なる活用や事業所間、産業間の連携強化に取り組むことで、広く経済波及効果の拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・ 農業・水産業の担い手確保
- ・ 福津産品の流通促進
- ・ 産直施設の活性化
- ・ 創業支援体制の充実
- ・ 中小企業への支援
- ・ 観光を核とした地域産業の活性化
- ・ 多様な働き方に応じた就業の支援
- ・ 企業や事業所の誘致 等

イ 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり事業

本市は恵まれた自然環境、豊かな農水産物、貴重な文化財、伝統工芸等、人を魅了する観光資源が数多くある。歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る「宮地嶽神社」をはじめ、世界文化遺産の「新原・奴山古墳群」や、農業、漁業、商工業等地域産業と連動した観光振興策を推進し、これらを効果的に情報発信することで、国内外の人が何度も

訪れたいくなるような観光地として更なる魅力の向上に取り組む。また、本市は 1960 年頃からの断続的な住宅団地開発によりベッドタウンとして人口が増加してきたが、近年住宅の老朽化や住民の高齢化の進行、域外への転出等による空き家の増加等の問題が徐々に生じてきている。これらは地域の活力の低下を招くリスクがあることから、持続可能なまちづくりのため、古い住宅団地における住み替えを促進するとともに、地域の人々の更なるつながりの強化を図る。さらに、高齢化等が進行しあらゆる分野で担い手が減少する中、地域や産業の新たな担い手として期待される関係人口の拡大に取り組む。

【具体的な事業】

- ・観光客の滞在時間・消費額の拡大
- ・観光資源の魅力向上
- ・空き家対策
- ・地域のつながりの強化
- ・関係人口の発掘と連携強化
- ・魅力の発信 等

ウ 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

本市は大規模住宅開発を契機に人口が増加し、10 年間で 18 歳未満のこどもがいる世帯は約 2,000 世帯増加した。合計特殊出生率は約 1.61（2023 年）で、国や県と比較しても高い水準を維持している。一方、全国的な傾向として、結婚観の変化、仕事と子育ての両立の難しさ、地域のつながりの希薄化等を背景に、出生数の低下や児童虐待等子育てに関する課題は山積している。本市では引き続き子育て世代の転入が続くものと予測している中、妊娠から出産を経て子育て期における相談体制の充実をはじめとした、こどもとその保護者に対する包括的なケアを継続していくことで、「出産・子育ての希望をかなえるまち」を目指す。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・デジタル技術の活用による子育て支援
- ・安心して子育てができるサポート環境の整備

- ・サポートが必要なこどもへの支援 等

エ 安心して住み続けられるまちづくり事業

本市には、特性の異なる8つの地域があり、それぞれの地域が様々な課題を抱えている。地域で暮らす住民をはじめとした多様な主体と共働しつつ、課題に応じた施策を進めていく必要がある。交通に関しては、特に自家用車等の個別交通手段を有しない高齢者等にとって、コミュニティバス等の公共交通の利用が困難な場合、日常生活に支障を来す恐れがあるため、これを維持し、利便性を向上していくことが課題となっている。また、近年全国各地で大規模な自然災害が発生しており、災害への備えが課題となっている。防災には、自助・共助・公助の3つの備えが重要だが、地域によっては高齢化が進行する中、災害発生時における自助に加え、共助の備えをさらに進めていく必要がある。加えて、地域コミュニティにおける活動者の固定化や高齢化により、担い手不足も大きな課題となっている。地域の課題が多様化する中で、新たな活動者の入口と居場所をつくることで地域コミュニティの層を厚くし、まちの活性化等けん引する地域づくりの担い手育成を図ることが重要である。いずれの地域課題においても、デジタルの力を取り入れながら進めることで、持続可能で、誰一人取り残さない「安心して住み続けられるまち」を目指す。

【具体的な事業】

- ・公共交通の維持・向上
- ・デジタル技術による交通利便性の向上
- ・災害対応力の強化
- ・地域課題解決の促進
- ・地域づくり担い手の発掘と育成 等

※なお、詳細は第3期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,687,533 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年 7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後すみやかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで